

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【公開番号】特開2001-245056(P2001-245056A)

【公開日】平成13年9月7日(2001.9.7)

【出願番号】特願2001-3610(P2001-3610)

【国際特許分類】

H 04 M	7/06	(2006.01)
H 04 M	11/00	(2006.01)
H 04 L	12/56	(2006.01)

【F I】

H 04 M	7/06	A
H 04 M	11/00	3 0 3
H 04 L	12/56	A

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月19日(2007.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

A) 通信ネットワークにおいて通信セッションを初期化するステップと、
 B) 前記通信セッションの初期化に応答して、前記通信ネットワークにおいて少なくとも1つのサービスを提供するためにホストサーバにおいて第1の処理を実行するステップと、
 C) 前記通信セッションの初期化に応答して、前記通信ネットワークにおいて少なくとも1つのサービスを提供するためにデバイスサーバにおいて第2の処理を実行するステップと、
 D) 前記少なくとも1つのサービスの提供において、前記デバイスサーバ及び前記ホストサーバからの要求を受信し、それによって動作するために、呼コーディネータにおいて第3の処理を実行するステップと、
 E) 前記ホストサーバ、前記デバイスサーバ及び前記呼コーディネータの間のレート制御及び接続制御を確立するステップと、を有する通信ネットワークにおいてサービスを提供する方法。

【請求項2】

前記(E)ステップは、ポリシーサーバによって実行されることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記(E)ステップは、ネットワーク資源の所定のセットに対する前記第1の処理のアクセスを制限するために、前記通信ネットワーク内に少なくとも1つのファイアウォールを動的にプログラムするステップをさらに有することを特徴とする請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記第1の処理、前記第2の処理又は前記第3の処理のうちの少なくとも1つの処理の実行の際に、前記通信システムがJava仮想マシンを用いることを特徴とする請求項3記載の方法。

【請求項5】

前記デバイスサーバ及び前記呼コーディネータは、クライアント/サーバ配列において結合されていることを特徴とする請求項4記載の方法。

【請求項6】

前記デバイスサーバ及び少なくとも1つの前記呼コーディネータは、階層ネーム空間を開示することを特徴とする請求項5記載の方法。

【請求項7】

前記第1の処理は機能アプレットであることを特徴とする請求項4記載の方法。

【請求項8】 前記デバイスサーバ及び前記呼コーディネータは、SS7信号方式ネットワークによって互いに結合されていることを特徴とする請求項6記載の方法。

【請求項9】

前記ポリシーサーバが、

G) 前記通信セッションを監視するステップと、

H) 前記ネットワーク資源のセットの制御を維持するステップと、

I) 前記ホストサーバ、前記デバイスサーバ及び前記呼コーディネータの動作状態を監視するステップとを更に実行することを特徴とする請求項3記載の方法。

【請求項10】

前記機能アプレットは、前記通信ネットワークと独立ソフトウェアベンダーのサーバとの間の接続によりダウンロードされることを特徴とする請求項7記載の方法。